	計		2,305,404,885	・雇用勘定：（業務収入（受取賃借料）：55,757、財務収益（受取利息）：2,587,550、雑益：2,724,605） ウ）固定資産の取得額： 一般勘定　0 労災勘定　7,167,509 雇用勘定　33,347,894 計　40,515,403 ・労災勘定：（建物：6,614,579、工具器具備品：552,930） ・雇用勘定：（建物：6,315,329：工具器具備品：27,032,565） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 一般勘定　371,172,406 労災勘定　119,027,411 雇用勘定　1,815,205,068 計　2,305,404,885 ・一般勘定：費用423,940,983－自己収入52,456,297－資産見返負債戻入257,280－貯蔵品55,000＝371,172,406 ・労災勘定：（費用112,683,987＋資産取得7,167,509＋固定資産除却損5,397）－自己収入580,779－資産見返負債戻入248,703＝119,027,411 ・雇用勘定：（費用1,814,913,497＋資産取得33,347,894＋固定資産除却損11,955）－自己収入5,367,912－資産見返負債戻入26,868,659－敷金428,000－貯蔵品394,590－リース取引影響額9,117＝1,815,205,068 運営費交付金収入から自己収入で充当した経費相当額を除いた額を運営費交付金収益に計上することとしている。
会計基準第81第３項による振替額			0	第２期中期目標期間三年度目であることから、独立行政法人会計基準第81第３項の規定に該当せず。
合　計			2,487,279,550	

⑶　運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高			残高の発生理由及び収益化等の計画
		勘定	金額	
	業務達成基準を採用した業務に係る分		0	－（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用した業務に係る分		0	－（期間進行基準を採用した業務は無い）
				○費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。
平成19年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	一般 労災 雇用 小計	44,009,870 22,838,370 231,698,849 298,547,089	○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減等、一般競争入札の積極的導入による入札差額の発生、事業の効率化等による経費の削減に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事業年度に繰り越したもの。 （注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとする。）なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌年度への繰越額はない。
	計		298,547,089	
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分		0	－（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用した業務に係る分		0	－（期間進行基準を採用した業務は無い）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	一般 労災 雇用 小計	72,217,757 15,229,434 252,000,499 339,447,690	○費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減等、一般競争入札の積極的導入による入札差額の発生、事業の効率化等による経費の削減に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事業年度に繰り越したもの。 （注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとする。）なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌年度への繰越額はない。
	計		339,447,690	
平成21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分		0	－（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	一般 労災 雇用 小計	0 0 2,412,335 2,412,335	○費用進行基準を採用した業務は、一般管理費のうち年間業務契約を行っている業務。 ○当該業務に充てられる運営費交付金の計画額のうち予定外の契約解除の金額を除き全額収益化した。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	一般 労災 雇用 小計	88,760,594 17,495,589 295,565,932 401,822,115	○費用進行基準を採用した業務は、期間進行基準を採用した業務以外の全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減等、一般競争入札の積極的導入による入札差額の発生、事業の効率化等による経費の削減に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事業年度に繰り越したもの。 （注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとする。）なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌年度への繰越額はない。
	計		404,234,450	